

鹿児島海上保安部七ツ島巡視船基地

項目 工事資機材の陸上搬入路等について

工事車両（大型）は、ルート①を通行していただき、ルート①を利用する場合は、一般車両等の進入防止対策として、外周路及び巡視船基地入口の門扉については、常時施錠、又は交通誘導警備員を配置してください。



# 鹿児島海上保安部給油施設等整備事業

## 項目 工事資機材の海上搬入路等について

巡視船専用岸壁の使用は不可とし、F護岸の係留設備（係船柱）については、図示のとおり。  
海上搬入路を使用する場合、関係先と別途、協議が必要となります。

